



この単位内には時期の異なる土坑が含まれており、そのような傾向は看取できなかった。フラスコ状土坑の立地条件は、調査区全体で見るとA列、B列というまとまりがあるため、大枠では決められていたものの、どの位置に構築するというような細かい点までは、時期毎の規制はなかったと考えられる。その為、列内でも遺構の密集している地点と疎になる地点があると考えられるが、時期を特定できない遺構が多く、各土器型式の段階での構築状況までは解明できなかった。

土坑の配置状況について事実記載の項から「列状の配置」という表現を用いてきた。しかし、調査区内では一見列状に配置されているように見られるものの、平坦面は北西側の調査区外へと延びており(図242)、この平坦面の斜面際にもフラスコ状土坑が構築され、地形に沿って楕円形状にフラスコ状土坑が巡る可能性もある事を付記しておく。

【遺物出土状況】堆積土中から完形個体もしくは口縁部から胴部までである大型の破片が出土した土坑では、遺物の出土状況を下記の5パターンに分ける事ができる。

- A：1個体の土器が潰れた状況で出土したもの
- B：数個体の土器が潰れた状況で出土したもの
- C：大型の破片が散在して出土したもの
- D：小・中形の土器片が多量に出土したもの
- E：意図的に遺物を設置したと考えられるもの

これらの遺物は、炭化物や焼土、剥片類などを含んだ層から出土しているものが9割以上を占めている。そのため、A、Bの出土状況でも完形個体だけが出土するわけではなく、ほかに土器片や自然礫、剥片石器などを伴って出土している。遺物が出土する高さは底面直上から堆積土上位までであるが、これは、遺物や炭化物等を含んだ層(廃棄層)の堆積状況に起因している。この廃棄層が底面直上に堆積していると遺物は底面直上から、覆土中位に堆積していると覆土中位から出土している。

遺物の出土状況から、墓へ転用された可能性を探る論考があるが(中村2000)A～Dの出土状況を示しているものは、遺物の含まれている層の状況から副葬品としてよりも、廃棄された可能性を考えている。また、玦状耳飾りが出土している例(BSK-2、BSK-30)もあるが、いずれの土坑においても玦状耳飾りは廃棄された状況を示している。特にBSK-2では、玦状耳飾りと廃棄されたと考えられる焼土が同じ層から出土している事から、副葬品として埋納された可能性は低いと考えられる。しかし、Eの出土状況を示しているASK-128とBSK-161は墓への転用も考えられる。ASK-128は覆土の中位に円筒上層d式の土器が正立した状態で出土しており、掘り方等は確認できなかった。このことから、土器を置いて埋め戻した可能性もある。一方、BSK-161は検出面から入り子状に2つ重なった円筒下層d式の土器が横転した状態で出土した。出土した面及び出土状況から墓標として使用された可能性もある。他に墓標として使用された可能性のあるものとしては、遺構検出面から石棒(ASK-259)や大型の台石が出土している例(ASK-94)がある。

○Ⅱ類：断面形が浅箱形のもので、総数149基が分類された。

- a 平面形が円形のもの(100基)。
- b 平面形が楕円形のもの(40基)。
- c 平面形が不整形になるもの(9基)。



【時期・遺物出土状況】掘り込みが浅いため、遺物が出土しなかった遺構もあるが、本類からは前期後葉～後期前葉期、後期後葉期の土器が出土している事から、いずれかの時期に構築されたものと考えられる。この中でも、完形個体や大型の破片が出土した遺構はⅡa類12基、Ⅱb類6基である。出土した遺物の時期と土坑数はⅡa類：下層c式：1基、下層d式：3基、上層a式：2基、後期初頭：3基、後期前葉：1基、後期後葉：2基、Ⅱb類：上層a式：3基、後期初頭：3基である。Ⅰ類とは異なり中期末葉～後期初頭の土器が出土している土坑の割合が高くなり、かつ、これらの土坑はA区から多く検出されている傾向がある。竪穴住居跡も中期末葉期以降はA区に集中して構築されており、本類の中で詳細な時期決定のできない土坑の中には、中期末葉～後期初頭期に帰属するものが多い可能性がある。

Ⅱa類、Ⅱb類の検出面から完形個体が出土している例がある。BSK-160(下層d1)、ASK-172・ASK-171・BSK-1(上層a2)、ASK-11(後期初頭)である。遺物は平面プランのほぼ中央から、完形個体が横転して潰れた状態で出土している。本遺跡では特異な出土例であり、墓の可能性も考えられる。青森市石江遺跡(青埋報458集)や青森市新町野遺跡からは円筒下層式土器の墓と考えられる土坑が検出されており、これらの土坑は平面形が楕円形や長方形で断面が浅箱型(本遺跡でのⅡb類)で、堆積土中から石鏃が多量に出土している。本遺跡からは先に挙げた5基の他に、Ⅱb類とした土坑から石鏃や異形石器が出土している例がある(図241、ASK-251、BSK-87)。ASK-251からは形状が

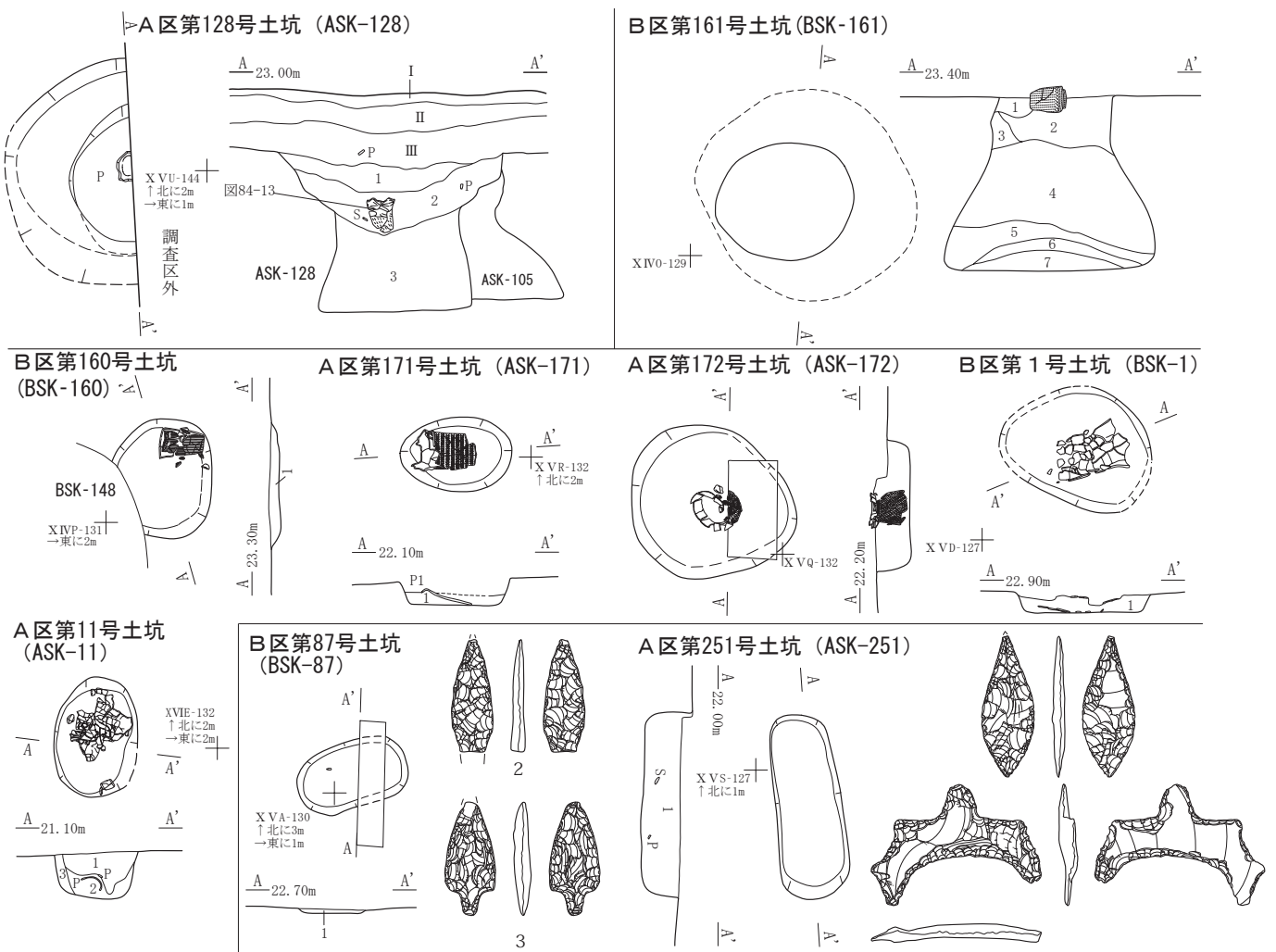


図243 土坑墓の可能性のある土坑

菱形になる尖基鏃と異形石器が1点ずつ、BSK-87からは有茎石鏃が1点、基部の破損した石鏃が1点出土しており、土坑の形状及び出土遺物からこの2基についても墓の可能性もある。なお、墓と考えられる土坑は調査区内に散在しており(図244)、規則的な配列状況等は確認できなかった。

【配置状況】Ⅰ類のように強い規格性はとくに見られないが、A区から多く検出されている。

【特異な遺構】底面中央にピットとピットから十字に延びている溝が構築されている土坑を2基検出した(ASK-303、BSK-164)。2基共に平面形は隅丸長方形で、断面形は箱形、長軸の長さは3mを超えるものである。このうち、ASK-303は底面にロームが貼られており、土坑の底面としては特異な状況を示している。底面にこのような施設が構築されるのはフラスコ状土坑では散見されるが、このような平面形・断面形を示す土坑では異質なものである。詳細な時期は不明であるが、遺構との重複関係からASK-303は中期初頭以前、BSK-164は中期後葉以前に廃棄された遺構と考えられる。また、ASK-308は円筒下層c式の土器が割られて、破片が円形に敷き詰められた状態で検出した。検出面でも、破片を除去後掘り下げて検出した底面でも被熱した状況は確認できず、用途等は不明である。

### ○竪穴住居跡と土坑の立地状況

円筒式土器の段階では竪穴住居跡もフラスコ状土坑も、平坦面の斜面際に沿って構築されており、調査区内では列状に配置されたような状況を示している(図242)。

そこで、竪穴住居跡と詳細な時期を判断できるフラスコ状土坑の立地状況を右表にまとめてみた。フラスコ状土坑は下層c式にB列から構築されはじめ、下層d1式の段階になるとA・B列で構築されるようになる。しかし、この段階では竪穴住居跡は調査区内に構築されておらず、居住域と土坑域が離れていた事が分かる。下層d2式の段階になるとB列で竪穴住

土器型式	竪穴住居跡	フラスコ状土坑
下層c式	—	B列
下層d1式	—	A・B列
下層d2式	B列	A・B列
上層a式	A・B列	A・B列
上層a～c式	A・B列	不明
上層d式	—	A・B列

竪穴住居跡と土坑の配置状況

居跡が構築され始めるが、フラスコ状土坑はA列からも検出されており、まだ居住域と土坑域が離れていた事が考えられる。それが、上層a式段階になると住居、土坑共に同じ列に構築されはじめ、立地状況に連動性が見られ始める。しかし、これがどの段階まで引き継がれていくかは竪穴住居跡、土坑共に詳細な時期決定できないものが多く不明である。また、A列とB列の間から円筒式土器に伴う住居跡や、フラスコ状土坑が構築されていないスペースが看取できた。この、スペース内から検出されているのは、Ⅱ類の土坑の他、ピット、中期末葉～後期初頭期の竪穴住居跡である。全ての土坑について構築時期を明らかにできていないため可能性の指摘にとどまるが、竪穴住居跡とフラスコ状土坑は共に平坦面の斜面際に主として構築されており、遺構の立地条件に強い規制があった事を感じさせる。このことから、このスペースは円筒式土器の段階(前期末葉～中期中葉)では遺構が何も構築されない空間であった事も考えられる。ただし、ピットが検出されている事から掘立柱建物跡が建っていた可能性もある。

なお、竪穴住居跡・土坑の立地条件は中期末葉～後期初頭期になると円筒式土器の段階とは大きく変化し、平坦面に構築されるようになる。それも、丘陵の北側端部に集中する傾向が看取される。このような傾向は近接している坂元(2)遺跡においても認められる事から、当該期は本遺跡周辺において遺構の立地条件が共有化されていた事も考えられる。(小山)

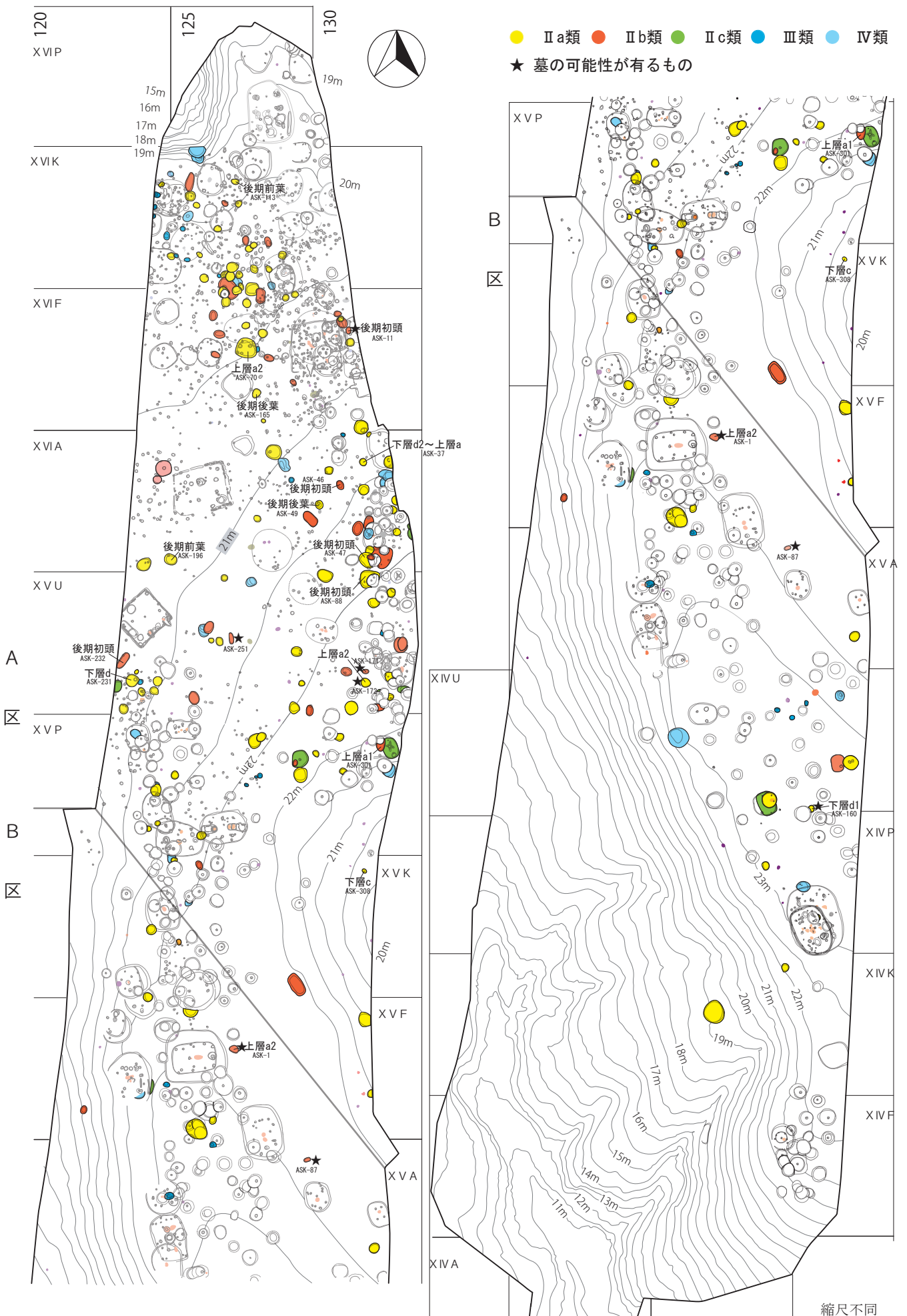


図244 その他土坑の遺構配置



### 第3節 捨て場

本調査では、複数カ所の捨て場を検出している。この捨て場には、集落を構成する人員が、共有的に集団で形成したであろう捨て場と、集落内の個人または複数人が、恣意的に形成したと捉えられる捨て場がある。前者に、北捨て場と西捨て場。後者には、沢本流と支流1～支流4、B区剥片集中範囲、ASK-13・ASK-206の剥片類廃棄、竪穴住居廃絶後の遺物廃棄などがある。以下に、各捨て場について所見を記す。

まず、北捨て場と西捨て場であるが、双方には、形成場所と使用時期、遺物の出土状況や堆積土の状況に違いがあり、そのことは山田(2)遺跡Ⅱ報告書および本報告書第3章第2節に記述した。

二つの捨て場と同じ使用時期の捨て場が検出されている遺跡は多く、主要なところでは、中の平遺跡、山崎遺跡、熊沢遺跡、三内丸山遺跡、杳沢遺跡、餅ノ沢遺跡、熊ヶ平遺跡、沢ノ黒遺跡、東道ノ上遺跡、畑内遺跡などがあげられる。これら集落における捨て場の位置は、概ね丘陵縁辺部の斜面地に多く、ほかに丘陵内部の小丘地または平坦地に形成される場合や、住居を構築できない埋没沢や沢頭、廃絶した竪穴住居跡の凹地が利用される場合も多く、とりわけ大規模なものは端部・縁辺部に形成される傾向にある。また「所謂円筒土器期の捨て場」と認識される多量の土器が特異な状態で出土する大規模な捨て場は、形成の要因に祭祀との関わりが切り離せないものとして捉えられる。

本遺跡では、前期末葉(円筒下層d式期)～中期初頭(円筒上層a式期)の時期に、集落内に2カ所の大規模捨て場が存在しており、同様に同一時期で複数の捨て場が存在する遺跡は他にもある。沢ノ黒遺跡からも2カ所の捨て場が検出されており、捨て場の調査所見として、丘陵端部の1号捨て場は前期末葉が主体で、抉状耳飾りや土偶の出土から祭祀行為が色濃く、焼骨から葬送場の可能性を示唆しており、内部平坦面の2号捨て場は中期初頭が主体で、祭祀的意味合いは薄く、剥片などのゴミ捨て場的傾向が強いとして、継続して営まれた集落内の捨て場の背景に違いがあったと示している。

北捨て場と西捨て場も遺物の出土状況からみて、捨て場として違う意味合いを有していたと判断される。共に集落内で共通に認識された廃棄場所であるが、廃棄の意識は双方で異なるものであったろう。北捨て場は、日常生活で発生するゴミの集積場所として選定され、住居単位の個人が適宜使用できた捨て場と考えられ、西捨て場は、祭祀を背景として集落全体が共同作業的に行った廃棄行為の結果、形成された捨て場の可能性が考えられる。廃棄行為から祭祀の内容を明らかにすることは難しく、祭祀内容がすべて一律であったかどうか不明であり、遺跡単位で祭祀の背景が異なる可能性もある。例えば、熊ヶ平遺跡や熊沢遺跡では、土器のほか多量の石匙が出土しているし(一般に円筒土器期の捨て場では石匙の出土が多いと知られるが)、餅ノ沢遺跡の第2号捨て場からは、多量の凹み石が出土している。本西捨て場からは多量な石核が出土しており、出土遺物が各遺跡の特徴を反映していると言えそうであり、それに関わる行為などの各集落(遺跡)に特有な祀り方があったと推測する。

沢支流1～4は、沢頭を使用した捨て場である。同時期で同様な谷地形の凹地を捨て場に行っている例は、餅ノ沢遺跡、杳沢遺跡、北海道新道4遺跡にみられ、いずれも、土器の出土状況からは「所謂円筒土器期の捨て場」として捉えられる。沢支流1～4からは土器は相当数出土しているが、本遺跡を特徴づける石器類の出土は多くはなく、祭祀に関連づけられる遺物の出土もない。地形に制約されるため規模は西捨て場より小さく、集落内の複数人で形成された感じを受ける。が、沢支流の土器は円筒下層d1式を主体としており、円筒下層d2式～円筒上層a式を主体とする西捨て場へ、捨て場の移

動も考えられる。また、沢本流からは後期前葉と後期末葉～晩期初頭の土器廃棄ブロックが検出されている。水場への局所的な廃棄で継続性がないことが、逆に、日常の廃棄という感覚から離れているようでもあり、祭祀的行為も完全に否定はできない。

B区剥片集中範囲は、中期中葉～後期初頭に形成された可能性が高いものと捉えている。特異な点は、ほぼ石器類だけが広範囲に廃棄されていることで、廃棄された石器には完形品も多く、前期の捨て場に見られる土器の完形個体のあり方に共通するものがある。この捨て場に接した一住居跡以外に、丘陵南側には同時期の遺構はなく、この一住居で石器類の捨て場が形成されたとは思えない。中期中葉～後期初頭の遺構は、丘陵北側を主体に展開しており、住居域から離れた本地点に石器類が意図的に集められた可能性が高いと捉えられるもので、円筒土器期の祭祀を伴う捨て場と同じ日常的ではない意味合いをもった廃棄の可能性もある。無論、剥片類は周囲にあれば危険な品物でもあり単に纏めただけかもしれないが、石器類の廃棄が集団ないしは長期間に亘り意識的に行われなければ、あの規模は形成されないだろう。いずれにしても規範性が強く働いているものと思われる。

ASK-13・ASK-206の剥片類の廃棄については、住居等の周辺域に危険かつ不用物を放置しないための措置で、ゴミ穴としてフラスコ状土坑を利用したことは容易に想像が付き、規模や状況から日常的で個人的な処理であったものと思われる。土坑については時期を特定できていない。

竪穴住居廃絶後の遺物廃棄は、07ASI-27、ASI-21、BSI-1、BSI-3、BSI-21で顕著に認められる。廃絶竪穴住居跡は円筒上層a式の住居跡で、廃棄はそれ以降である。円筒上層a式以降は集落規模が縮小し、集団で行う祀りは形骸化もしくは消滅し、西捨て場も機能を失ったと思われる(A区北側は局所的に使用される)。それに伴い、各住居単位の廃棄物などは北捨て場のほか廃絶住居跡の凹地に処理されたものだろう。住居跡内の一括廃棄についても、祭祀の有無が問われるが断定できない。本遺跡では石器類の廃棄が目立ち、それに対する何らかの意識はあったと思われる。

これらの他に、Pit(小穴・柱穴)内から剥片類がまとまって出土しているものが数カ所ある。それらはデポとして捉えているが、祭祀的行為を有した保管なのか廃棄なのか検討を要するものがある。

以上のように、集落が盛行し始めた前期末葉期には丘陵の両端部(北捨て場・支流)に捨て場が設けられ、前期末葉～中期中葉には日常的捨て場の北捨て場と祭祀的な意味を持つ西捨て場が存在し、中期中葉以降には集落規模の縮小に伴い西捨て場は消滅し、北捨て場のほかに集落の縮小により生じたスペース(廃絶竪穴住居跡)を捨て場としている。さらに中期中葉以降～後期初頭までは、北捨て場を主体にしながら、時期を絞り込めないが特別に石器類の捨て場を設けている。無論、ゴミ処理は頻繁にあったはずで、その際に土坑やPitを利用することは各時期に共通したものと思われ、祭祀の有無に関わらず、ゴミを無造作に放置しない意識の経緯が、各時代を通して見受けられる。また、前期に大凡の集落で形成されだろう大規模捨て場は、中期中葉以降には形成されないようで、この点は、三宅が土器製作の視点から円筒土器文化の崩壊を示唆した時期に合致するもので(三宅:1977)、祭祀の意味合いが強い、円筒土器文化特有の捨て場のあり方が、その時期から衰退するのは間違いないだろう。土器や石器を多量に作り、それを特定の場所に廃棄する行為を集団内で行うことに意味があったことは概ね認識されているところであり、所謂円筒土器期の捨て場が変わるものとして、盛土遺構が上げられる。三内丸山遺跡をはじめ餅ノ沢遺跡や中の平遺跡などの捨て場も、土器の廃棄から盛土遺構へ移行したと推察され、本遺跡の場合は剥片集中範囲(石器捨て場)に変わったものと思われる。

(小田川)

#### 第4節 縄文土器

山田(2)遺跡の2・3次調査においては、4,108kgもの土器が出土している。縄文時代と平安時代の土器が混在するが、平安時代の土器重量は10kgにも満たない量である。そのためほぼ全量を占めるのは縄文時代の土器であるが、本遺跡においては縄文時代前期後葉から後期初頭にかけての時期が集落として利用された段階であり、多量の出土土器の大半は、こうした集落の活動に伴う遺構から出土している。特に前期後葉に捨て場として使用されたとみられる沢支流1(出土重量144kg)・沢支流3(同77kg)・沢支流4(同128kg)、前期末葉から中期初頭の捨て場である西捨て場(同1,136kg)、前期後葉から後期初頭まで使用された痕跡の残る北捨て場(同456kg)等、集落の縁辺部に形成されたこれらの捨て場からの出土重量だけで2・3次調査出土土器全重量の約半分を占めるほどである(出土重量分布は図245)。また遺構外出土土器では、一次調査(青森県教委2009a)に伴うA区北半部分の出土重量について計量されていないため全容を示すものではないが、2・3次調査における土器重量としてはA区遺構外出土土器が371kg、B区遺構外出土土器が219kg、C区遺構外出土土器が19kgとなっている。時期的には縄文時代前期中葉に遡りうるもの(C区)から、縄文時代晩期中葉のもの(B区)まで出土しているが、A区については縄文時代中期から後期の土器が、B区については縄文時代前期の土器が主体を占めているように、当然ではあるが各区で検出されている遺構の時期と重なる土器が大半である。また遺構の検出が無い時期にあっても、沢本流で確認された後期前葉や晩期初頭の廃棄ブロックが示すように本遺跡が周辺の人々の活動と何らかの関わりがあったことを示唆している。

本遺跡が集落として利用された段階といったが、決して連続的なものではなく、各調査区の遺構外出土土器の時期に差異がみられるように、極めて断続的なあり方を示している。A区からC区を通した検出遺構と出土遺物の状況からは、本遺跡が集落として利用された段階には2つのピークがみられるようであるが、一つは縄文時代前期後葉から中期前葉の時期であり、もう一つは縄文時代中期末葉から後期初頭の時期である。前者は遺跡の丘陵平坦面全域(A・B区)で遺構・遺物が検出されており、まさに本遺跡を代表する時期といってもよい。また後者は丘陵平坦面の北側(A区)と南側の低地(C区)に限定的にみられるもので、大半は一次調査分で報告されているため、ここでは前者の縄文時代前期後葉から中期前葉の時期を中心としてみる。

方法としてはまずこの段階の土器について、できる限り同一遺構・同一出土層の出土土器群を一つの単位として採り上げることとした。次に遺構の重複関係や堆積土の層序をもとに時系列で並べうるものを抽出するところであるが、本遺跡においては調査遺構数に比してそうした作業が可能な事例は極めて少ない。そのため、ここでは小笠原雅行氏の編年試案(小笠原2005)や本遺跡の所在する陸奥湾南西岸、対岸の下北半島南西部の調査事例をもとに、諸要素等を対比し時系列上の序列化を行った。そうした作業を通して検討した結果、本遺跡の縄文時代前期後葉から中期前葉の時期の土器について概観すると大きく6段階に分けられる可能性があるようである。

第1段階(図246)はA区第273号土坑(ASK-273)2層出土土器やA区第313号土坑(ASK-313)2・3層出土土器、B区第11号土器埋設遺構(BSR-11)出土土器等である。対比資料としては三内丸山遺跡第6次調査区第27・28層出土土器(青森県教委1997c)、上野尻遺跡G区第201・202号竪穴住居跡堆積土出土土器(青森県教委2003)、二股(2)遺跡B区沢6Ⅲ層下位出土土器(青森県教委2007b)、稲山遺跡第11・22号竪穴住居跡出土土器(青森市教委2002・2003)等があり、前期後葉の円筒下層c式に比定



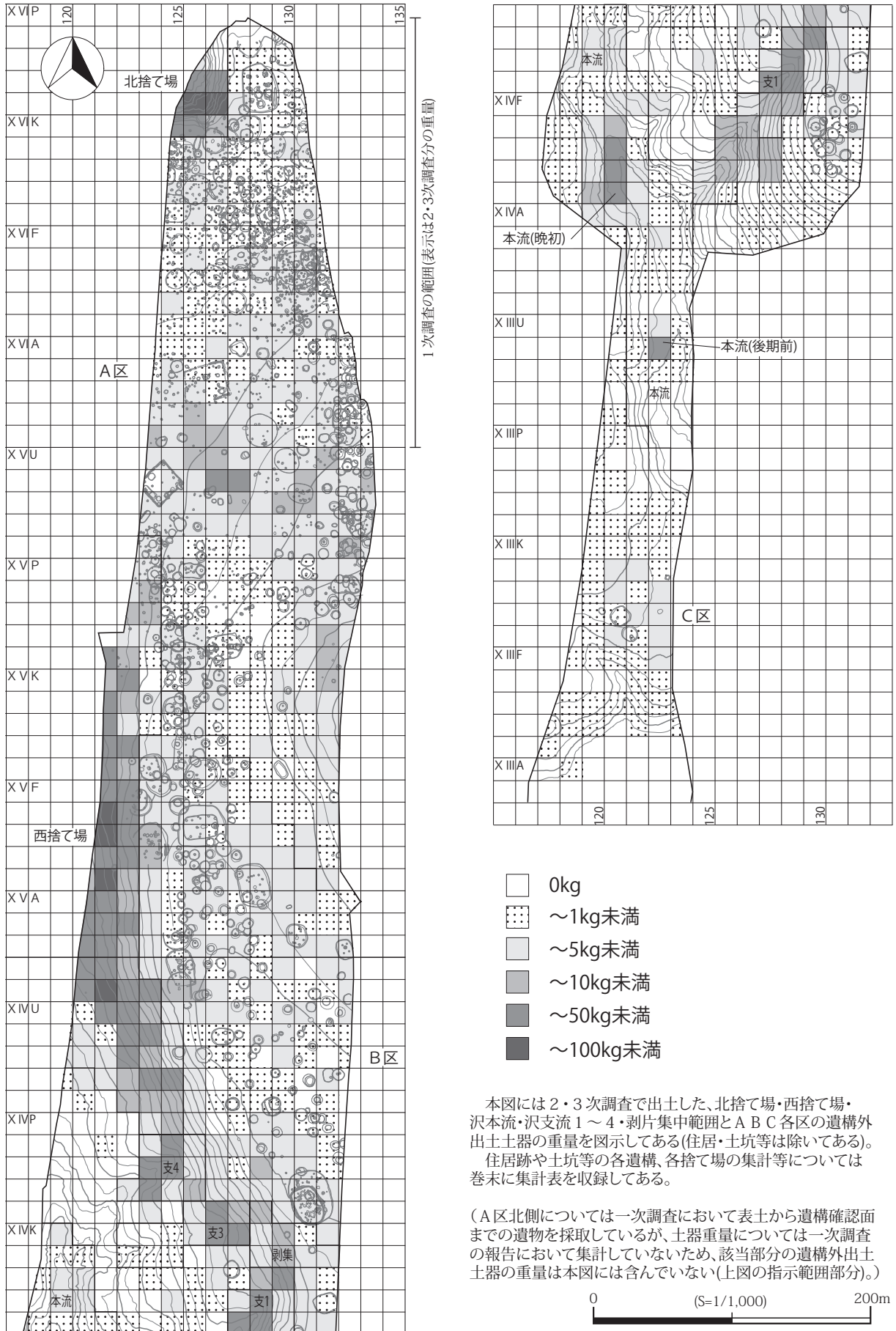


図245 土器の重量分布

される。器形は口径と底径の差があまりなく、器高は口径の2倍以上の高さがあることから、細長い円筒形を呈する。断面形状では頸部でやや括れ、胴部上～中位でややふくらんだのち、底部まで直線的に延びるものがみられる。口縁の正面形状は平口縁または小波状を呈するものが多い。施文については口縁部と頸部、胴部の三部分にそれぞれ施文される。口縁部の文様帯幅は4～5cm程度と広く、縄文原体の側面圧痕を横位及び縦位に押圧するものを基本とするが、結束第1種羽状縄文の横回転施文や単軸絡条体第1・5・6類の横回転施文を下地にする場合が多いようである。頸部は結束第1種の羽状縄文が施文されるものや、単節縄文が横回転施文されるものがあるが、結束第1種については口縁部から連続しているものも多い。また頸部と胴部が同じ施文のものもみられる。その胴部は縦走縄文が基本で、複節縄文の斜回転施文や単軸絡条体第1類の縦回転施文が主体である。

第2段階(図246)はB区第139号土坑(BSK-139)底面直上出土土器、B区第142号土坑(BSK-142)5層出土土器、支流1出土土器、支流3出土土器、支流4出土土器等である。対比資料は三内丸山遺跡第290号竪穴住居跡出土土器(青森県教委1997b)、二股(2)遺跡B区沢6Ⅲ層中位出土土器、稲山遺跡第5・15号竪穴住居跡出土土器(青森市教委2002・2003)等が、また下北半島では熊ヶ平遺跡第26号土坑覆土出土土器(青森県教委1995)が相当するとみられ、前期後葉の円筒下層d1式に比定される。器形では前段階に比べ口径と底径の差が広がるほか、器高は口径の2倍に満たない高さとなり、ややバケツ形に近づく。断面形状では口縁はやや外反し、胴中～下位でわずかに張り出すものが多く、口唇先端は先細である。口縁の正面形状は平口縁または小波状を呈する。施文についても前段階同様に口縁部、頸部、胴部の三部構成であるが、口縁部幅は3～4cm程度と前段階に比して縮まる。口縁部施文は原体の側面圧痕が主流となり、単純に数条の側面圧痕を横位に並行させるものや、三角状・菱形状のモチーフが描かれるものがみられる。加えて口縁を2・4・8分割する位置に縦位の側面圧痕を2～3条単位で施すものが多い。側面圧痕の原体そのものは単節・複節縄文や単軸絡条体第1類であるが、条は細く、巻きも密であるなど、総体として細やかなものが使用されている。頸部には結束第1種の羽状縄文を1～2段施すものが大半であるが、結節回転文を施すものもみられる。胴部は前段階同様に縦走縄文であり、単節・複節縄文の斜回転施文と単軸絡条体第1類の縦回転施文にほぼ限定されるが、「すだれ状縄文」と言われる結束第1種羽状縄文を帯状に施文する例もみられる。これらに加えて本報告ではI群C類に一括したが、おそらく前段階から続く(口縁部に側面圧痕が施されず、結束第1種羽状縄文だけが施文される)土器も付随するほか、高台付の土器等も伴うようである。なお支流4からは胴部に横位条痕の施されたものが出土しているが、口縁部の文様自体についても本遺跡例には少ない幾何学的なモチーフであり、おそらくは北海道の道南部でみられるサイベ沢Ⅲ式と推測される。同様の施文手法の土器はこの一例のみであるが、県内では本遺跡より北に位置する中の平遺跡(青森県教委1975)や下北半島の津軽海峡側に位置する沢ノ黒遺跡(青森県教委2007a)に出土例がある。ただし両遺跡の出土状況からは本段階ではなく次段階に伴う可能性がある。

第3段階(図247)はB区第11号竪穴住居跡(BSI-11)床面及びPit1出土土器やA区第120号土坑(ASK-120)覆土中位出土土器等である。対比資料は二股(2)遺跡B区沢6Ⅲ層上位出土土器の一部、稲山遺跡第1号竪穴住居跡・第1333・1334号土坑出土土器(青森市教委2002・2004)等が、下北半島では熊ヶ平遺跡第11号竪穴住居跡覆土出土土器や第1・12・19・54号土坑覆土出土土器が相当するものとみられ、従来の編年では前期末葉の円筒下層d2式に比定される。平口縁の土器の器形について



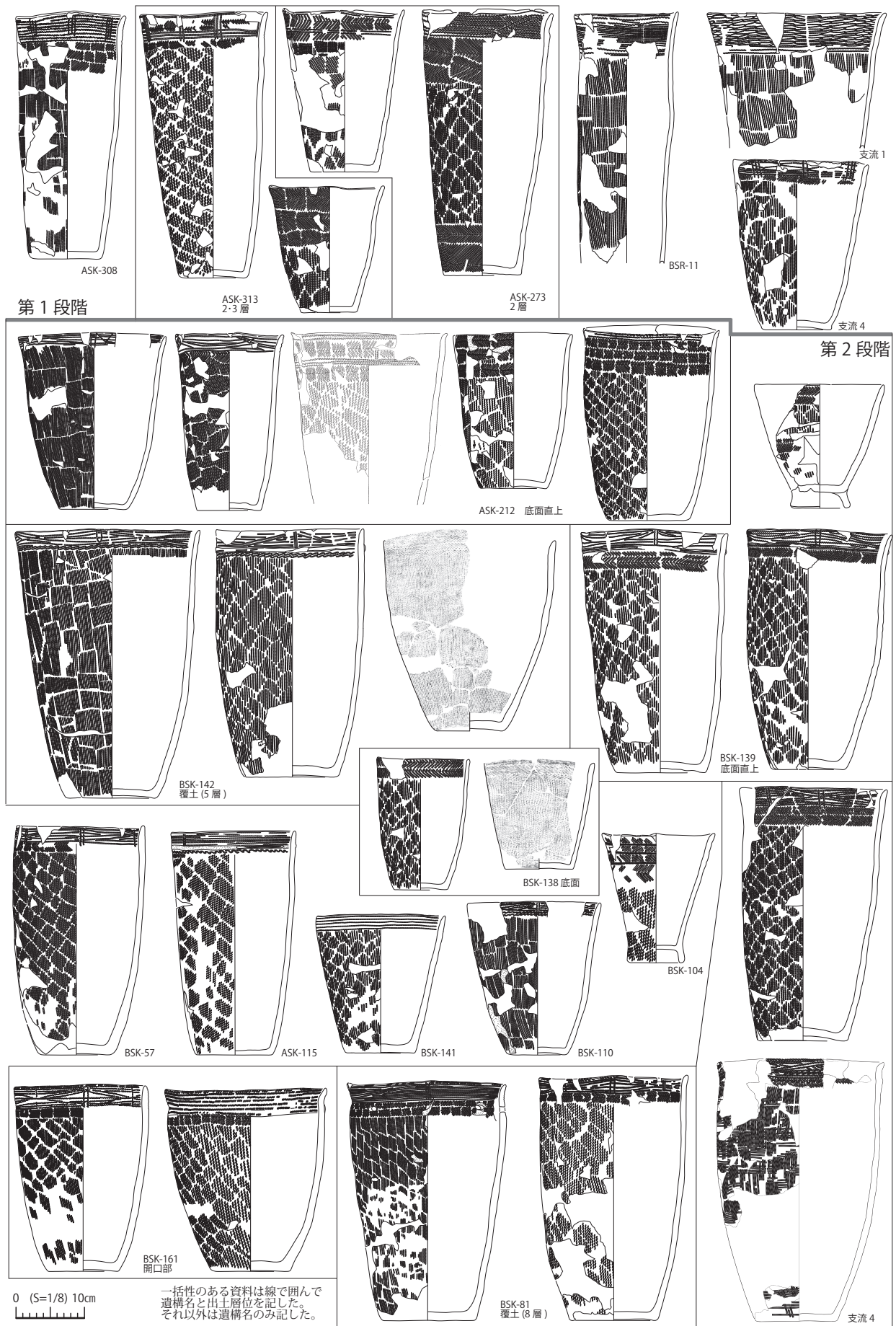


図246 前期の土器(1)





図247 前期の土器(2)

は印象として前段階とおおきく変わらないものの、部分的な断面形状の観察では、口縁部の外反や頸部のくびれない直線的なものが目立ち、頸部の横位隆帯も前段階より主張の強いものとなる。また口唇部についても肥厚したものが多く、口唇上面と前面間の稜線がより明瞭になるものもみられる。こうした平口縁の土器に波状口縁の土器が伴っているものとみられるが、頸部の屈曲も強く、明確に山形状となった波頂部には垂下する隆帯が付されるものもあるようである。施文については口縁形態の別によらず口縁部、頸部、胴部の三部構成に変化はないが、口縁部幅は再び5cm程度まで広がる。また口縁部に施文される側面圧痕については使用原体そのものが大型化するが、特に単軸絡条体では前段階ではみられなかった軸の圧痕まで明瞭なものも存在する。さらに単軸絡条体は第1類に加えて第5・6類も使用され、側面圧痕間には刺突が施されるものもみられる。また口唇部の肥厚化と稜線の明確化に伴って、多くの個体で口縁端部への縄文原体の回転施文がみられる。そして前段階と大きく異なるのは胴部施文であるが、前段階で主流を占めた複節縄文の斜回転施文が姿を消し、多軸絡条体の縦回転施文が爆発的に増加する。単軸絡条体1A類の使用や単節縄文の横回転施文もみられるようである。こうした胴部施文の変化に伴って、I群C類とした結束第1種羽状縄文と複節縄文の斜回転施文のみの粗製土器も本遺跡では消滅するとみられる。

第4段階(図247)はB区第19号竪穴住居跡(BSI-19)床面出土土器やB区第31号土坑(BSK-31)底面出土土器等である。対比資料は三内丸山遺跡第6次調査区第17・18層出土土器(青森県教委1997c)、二股(2)遺跡B区沢6Ⅲ層上位出土土器の一部、新町野遺跡第36・49・56号竪穴住居跡出土土器(青森市教委2008)、稲山遺跡第95A・534・845・1364号土坑出土土器(青森市教委2002・2003・2004)、熊ヶ平遺跡第15・16・53号土坑覆土出土土器等が相当するものとみられ、従来の編年では前段階同様に前期末葉の円筒下層d2式に比定される。バケツ形という点では変わりはないが、口縁から底部、または頸部から底部まで直線的でシャープな器形が大半となる。また断面形状では口縁端部が完全に肥厚して、先細のものはほぼ無くなるほか、頸部隆帯に相当する部分が段状、または抉れた状態になるものもみられる。正面形では波状口縁が主体的となるが、単純な山形状の波頂部に加え、M字状の波頂部や左右対称が崩れた片波状の波頂部も現れる。施文については前段階同様の三部構成であるが口縁部幅はさらに拡大し、引き続き三角状や菱形状の側面圧痕が施文されるものの、モチーフが崩れて粗末な施文が増えるようである。また縄文原体を折って2条とし、この2条を単位として側面圧痕を施文するものが増加するほか、原体自体についても前段階より条が太く、巻きも荒くなる傾向にある。また口縁部には縦位の隆帯に加え、ボタン状や逆T字状の貼り付けのほか、橋状把手が施されるものもみられる。加えて口縁端部が面として捉えられるようになり、そこに刺突列や短い縄文側面圧痕が施される。頸部と胴部の施文では、多軸絡条体と単軸絡条体第1類・第1A類の使用が減り、単節縄文の横回転施文や結束第1種の横回転施文が増えるが、結束第1種は従来頸部に施文されていた原体より条や節が大きくなる。また結節回転文の使用もみられるようである。

第5段階(図248)はB区第9号竪穴住居跡(BSI-9)床面出土土器やA区第301号土坑(ASK-301)確認面出土土器等である。器形は頸部がやや括れ、口縁部が開くもので、頸部の下がやや張り、底部まで直線的に伸びる個体が多い。口縁部の幅は一律には広がらず、5cm程度の狭いものも一定量みられる。前段階までみられた縦位の側面圧痕が縦位の隆帯に転換されるようで、前段階でポイント的な貼り付けであった隆帯が本段階以降、区画帯として明瞭な役割を果たすようになる。これに伴って前段階ま



で装飾の主体であった側面圧痕が隆帯による区画の制約下に入り、隆帯間に充填される手法に変化しているようである。側面圧痕そのものは、単条または前段階から続く、折った2条単位の並行圧痕が間隔をあけて施文され、その間隙に刺突列や縦位の短い側面圧痕列が施されるものが多い。また基本的には波頂部とそこから垂下する隆帯を中心に左右対称の文様が構成されるが、前段階でみられたような左右非対称の片波状波頂部には口唇部への瘤状隆帯の貼付も加わり、左右非対称の波頂部形態に伴って口縁部文様も左右非対称な構成をとるものがみられる。さらに波頂部以外の口縁にも端部に沿った隆帯の貼付や、または隆帯状に肥厚させたものがみられ、その上には側面圧痕が施される。頸部は前段階まで結束第1種が施されていた文様帯が消滅し、横位隆帯によって口縁部と胴部が完全に二分されている。胴部文様は絡条体施文ではなく、単節縄文の横回転施文と羽状の結束第1種または同燃り原体の結束第1種縄文が横回転施文されるようになり、結節回転文も引き続き使用される。

なお第5段階以降は良好な一括資料が少ないことに加え、層位上からの型式学的な変化を確認し得る遺構がないため推測の域を出ないが、この本遺跡出土の第5段階についてはおそらく古い部分と新しい部分に分離できる可能性がある。古い部分はBSI-5やBSI-1出土土器で、①口縁端部が肥厚せず端部に沿った隆帯の貼付がない、②口縁端部の上面にのみ側面圧痕や刺突が施される、③横位並行の側面圧痕(区画圧痕)によって段が構成されるが、4～5段のものが多く、④区画圧痕自体は1～2条の側面圧痕を単位とする、⑤区画圧痕間に施されるものが縦位の短い側面圧痕ではなく刺突列が多い、⑥刺突列は1段のものや、1段空けの数段のもの、全段のもの等、個体差が著しくみられる、等を主たる特徴とする。また新しい部分はASK-301やBSK-90出土土器で、①口端部が肥厚して隆帯状になり波頂部は特に大型化する、②口縁端部の上面から前面にかけて側面圧痕が施される、③区画圧痕で構成される段は1～3段と少ない、④区画圧痕自体は2～4条を単位とする、⑤区画圧痕間には刺突列より、短い縦位側面圧痕のほうが頻度が高く、列状に充填される、⑥区画段数が少ないため、短い縦位側面圧痕の1段空け構成がみられる個体が少ない、等を特徴とするのではないかとと思われる。

この古い部分としたものについては、第4段階にも既に類似するものがみられる(ASK-152・250、BSK-31の2層土器)。この境界の判断には前述した原体の側面圧痕と隆帯及び貼付の主従関係の逆転のほか、胴部の絡条体施文の有無を材料としている。ASK-250例やBSK-31の2層例は並行する側面圧痕間に刺突列が施される点では第5段階同様の要素と捉えられるが、隆帯・貼付はポイント的使用であり、胴部には多軸絡条体の施文がみられる。また稲山遺跡例においても並行する側面圧痕列間へ縦位圧痕列と刺突列を交互に配する三角状のモチーフがみられるが、胴部には単軸絡条体第1A類が施される(第1364号土坑出土土器)。刺突施文については第3段階に既にみられる要素であるが、半裁竹管状刺突による刺突列を構成するのは第4段階であり、ASK-152例のような菱形状モチーフに充填されるものもみられる。こうしたことから口縁部の側面圧痕間に刺突列を交互に施す手法と胴部の絡条体施文には同時性があるものと推定される。そのため絡条体施文が次段階に残存しないとの仮定の上でここでは第4段階においたものであるが、判断基準により漸移する要素であろう。なお細部を述べれば、BSK-31については2層出土土器の他に床面出土土器2点も図示しているが、この土坑は埋め戻されていると判断されることから、床面と2層との時間差はさほど無いものと捉えている。その上でBSK-31の2層例と床面例の波状口縁形態をみると、切り欠き状の凹部で形成されるもので、本遺跡の第5段階には類似例が無いことから、ともに第4段階に置くのが妥当としたものである。



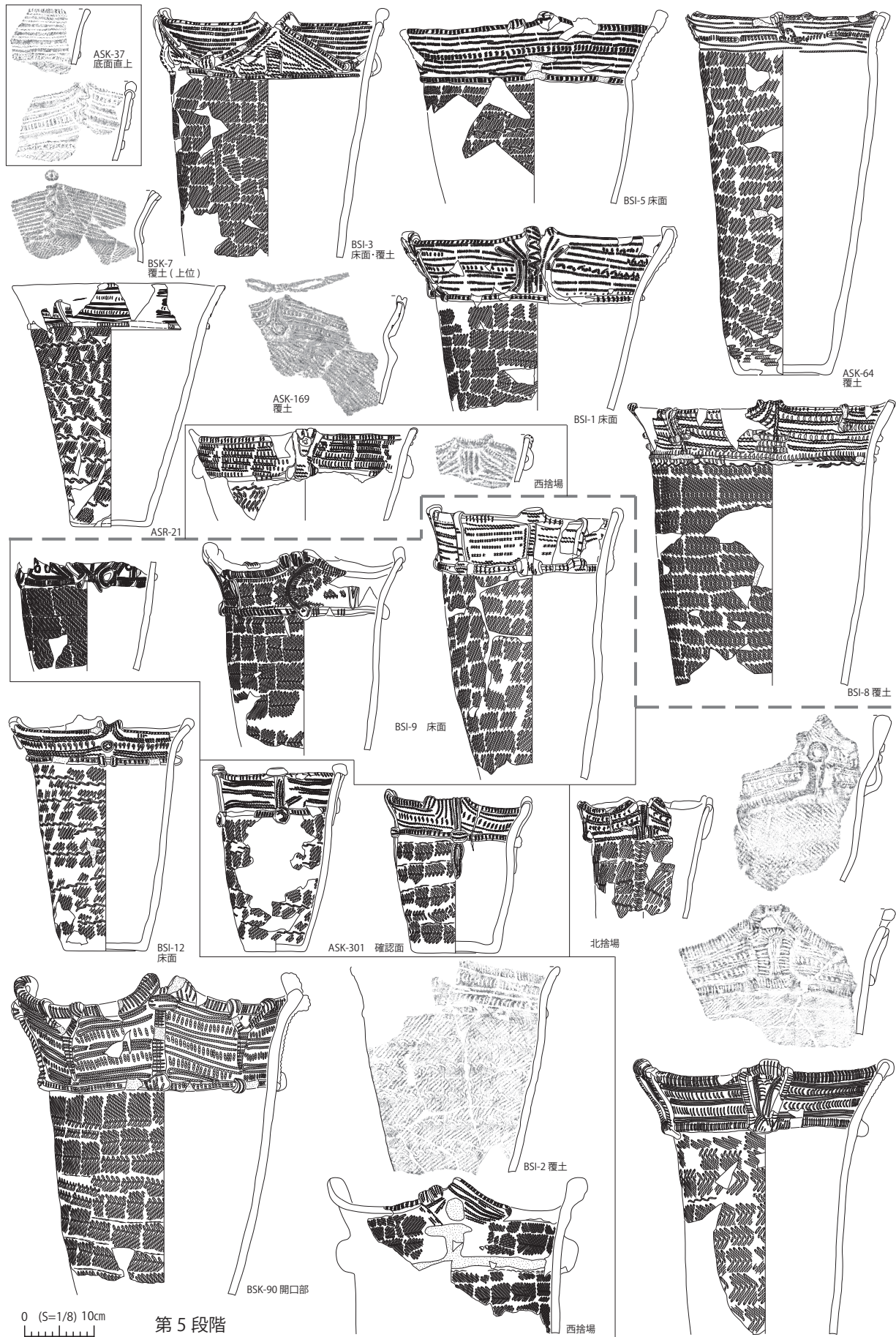


図248 中期の土器(1)





図249 中期の土器(2)

対比資料としては古い部分が三内丸山遺跡第282号竪穴住居跡第2層出土土器(青森県教委1997b)、二股(2)遺跡B区沢6Ⅲ層最上層出土土器、新しい部分が三内丸山遺跡第287号竪穴住居跡第3層出土土器(青森県教委1997b)で、ともに中期初頭の円筒上層a1式に比定されよう。

第6段階(図249)はB区第12号竪穴住居跡(BSI-12)廃棄層出土土器、B区第1号土坑(BSK-1)底面出土土器である。対比資料は三内丸山遺跡南盛土4トレンチ第89・89'層出土土器(青森県教委2008)、同第6鉄塔間層24出土土器(青森県教委1996)で中期前葉の円筒上層a2式に比定される。前述のように良好な一括資料は少なく、土坑や土器埋設遺構での単体出土が多い。器形は前段階同様に頸部がやや括れ、口縁部が開くものであるが、波頂部が大型化して肥厚するだけでなく、個体そのものも大型のものが多い。口縁部幅は個体にもよるが、概ね5～8cmほどである。口縁部文様帯の上下は口縁端部の隆帯と頸部隆帯で区画され、横方向には波頂部から垂下するX字状やY字状の隆帯で4または8単位に区画される。その隆帯区画内は2～3条単位の横位の側面圧痕を充填することでさらに1～2段に区画され、その部分に縦位の短い側面圧痕や鋸歯状の側面圧痕が充填するものが大半である。また口縁端部や頸部に鋸歯状の隆帯を施すものも多く、前述の口縁部の隆帯区画内に鋸歯状隆帯を施すものもみられる。胴部文様については前段階と際立つ変化はないが、単節縄文の横回転施文に比して結束第1種の羽状縄文、または同撚り原体の結束第1種横回転施文の使用頻度が高まるようである。

この第6段階に続くものとしては円筒上層b式があり、本報告や前報告でも掲載しているように本遺跡でも散見される。これについては破片資料が大半で、器形を知りうるものが無いため、口縁部に馬蹄形状圧痕の施されたものについては多くを円筒上層b式としたものである。しかし馬蹄形状圧痕については円筒上層a2式にも「確実に一定量共伴する」と小笠原氏が述べている(小笠原2008)ほか、近年刊行された三内丸山遺跡南盛土の報告(青森県教委2008・2009b)でも、馬蹄形状圧痕が円筒上層b式の指標であることに変わりはないものの、その前後となる円筒上層a式やc式でも漸移的に存在することが明らかとされている。またその上で円筒上層a式から同b式の変化としては、波頂部の肥大化や垂下隆帯の本数増加と文様帯全体の隆帯による圍繞を挙げ、上記の指標とされる馬蹄形状圧痕の有無のみでは分類しがたい、と報告されている。

そこであらためて円筒上層b式の資料として三内丸山遺跡南盛土4トレンチ第60・82・83層出土土器と本遺跡例を比較しても、南盛土例のような波頂部や隆帯の発達した個体は見受けられないのが実際のところである。ただ現状では破片資料が大半であることから前報告及び本報告では前述のような分類をせざるを得ないが、第1段階とした前期後葉の円筒下層c式期から連綿と続く集落の形成にかかわった段階としては、遺構からの出土状況を見る限りでは第6段階とした円筒上層a2式期が最終段階であろうし、馬蹄形状圧痕の施された土器の大半もこの段階に伴うものが多いものとみられる。

その後、本遺跡の丘陵平坦部では円筒上層d式期を経て榎林式期、最花式期まで細々とした人々の営みが続くが、中期末葉の大木10式並行期から後期初頭の牛ヶ沢(3)式期・蛭沢式期に至って再び集落が大規模化するようである。この段階については冒頭述べたように大半が一次調査の対象であり、重量等の集計も無いためここでは触れない。なお後期初頭とその後の平安時代後期については瀬辺地川の対岸となる坂元(2)遺跡(青森県教委2011年刊行)においても集落の調査が行われており、本遺跡と併せて当該地域における該期の良好な資料として注目されるものである。(神)



## 第5節 剥片石器

平成18年度から平成21年度までの調査で多量の剥片石器類が出土している。内訳は、石鏃768点、石槍344点、小型石槍1,034点、石筥258点、石匙239点、石錐219点、楔形石器40点、異形石器29点、スクレイパー類3,365点、両面調整石器264点、石核2,625点、R・f 1,283点、U・f 1,778点、剥片・碎片約2,216kgである。この他に分別上迷うものとして、石槍or小型石槍3点、石槍or石筥156点、小型石槍or石筥4点、石槍or石核3点、小型石槍orスクレイパー 7点がある。

出土層位は第Ⅰ層から第Ⅲ層中で、ほとんどが第Ⅲ層から出土しているほか、捨て場および竪穴住居跡覆土からの出土も多い。土器は、縄文時代前期後葉から晩期中葉までのものが出土しており、石器もそれらに付随したものであると思われるが、中でも、縄文時代前期末葉円筒下層d式期から中期初頭円筒上層a式期の時期と、中期末葉大木10式併行期から後期初頭蛭沢式期の二つの時期に、集落が盛行しており大多数がその時期に帰属する可能性がある。ツールおよび石核の数量と剥片の重量から、本遺跡内で石器製作が行われていたものと考えられる。

石鏃：数量的には、無茎鏃が約3割、有茎鏃が約7割である。凹基無茎鏃は意識して多く図示したが、それでも全体の1割に満たない。無茎鏃の中では、尖基無茎鏃(Ⅰd類)が最も多く全体の内でも、凸基有茎鏃(Ⅱc類)に次いで多い。この尖基無茎鏃には、細長い菱形と、器体の中央または基部側に最大幅をもち丸みを帯びた形態があり、石江遺跡(青森県教委2008a)の土坑墓からの一括出土例や、明戸遺跡(青森県教委2010a)の廃絶住居内廃棄の出土例から、円筒下層b式～下層d式に比定され前期後葉～末葉の時期に特徴的な石鏃の形態として捉えられる。最も数量の多い凸基有茎鏃(Ⅱc類)は、前期末葉以降に出土数が増すことが知られており、本集落の盛行する時期と一致する。

石槍：石槍破損品のほか、石筥破損品、両面調整石器の可能性のあるものまで、石槍に加算したことにより増加した。両面調整で尖頭部を作り出した大型石器で、断面形状がレンズ状であることも加味したが、破損品の場合、分類上の見極めに苦慮するものが多数あり、分類する者の視点で数量は大きく変わる。北日本の石槍の傾向については、工藤がまとめており(工藤：1977)それを引用すれば、「前期には早期より数量は減少するものの、形態は多様化し大型が目立ち、中期に再び出土比率は高い傾向にあり、中期後半からは小形化する」という。各石槍の帰属時期は特定できないが、北捨て場および西捨て場出土のものを見る限り、形態的には多様で、図示していないがB区剥片集中範囲出土のものは比較的小さく、工藤の論考どおりと言えそうである。時期の特定できる石槍として、Ⅲbとした基部に2～3段の袢りを有するもの(図63-8・9)がある。「前期円筒下層式土器に伴う過剰デザインの石槍である」と安斎が論考(安斎：2007・2010)に示したもので、県内の異形石槍を集成した齋藤の論考(齋藤：2010)からも、円筒下層式c式～下層d式期に特有の石器として認識される。この石槍について、安斎はその出土状況から「首長クラスの特別な者の墓坑の副葬品であり、威信財である」としている。本遺跡では遺構から出土したものではないが、密集した遺構の状態から墓坑が後世に攪乱された可能性もある。精巧で特別な作りからは威信財として捉えることは妥当であろう。また、Ⅲa類とした基部に摘み状の袢りを施したもの(図63-4・5)については、過剰デザイン石槍のプロトタイプとしている。確かに、円筒下層a・b式を主体とする遺跡からの出土は多い。本遺跡ではその時期の遺構および土器の出土は無く、Ⅲa類の消長も検討する余地がある。

小型石槍：石鏃より大きく石槍より小さい尖頭器を一括した。木葉形、菱形、柳葉形の他、楕円形、

矩形のものも含まれる。出土総数1,034点(破損含む)と、利器としての石器類の中で最も数量が多く、本遺跡を特徴付ける石器である。調査時点では、数量の多さと各地点から出土していることから、前期末葉から作り続けられている石器の一つと、短絡的に考えていた。出土類例を探ったところ、沢ノ黒遺跡、熊ヶ平遺跡、熊沢遺跡など、前期末葉～中期初頭を主体とする遺跡からの出土は無いに等しく、それ以前の、前期前半を主体とする畑内遺跡、前期中葉～末葉主体の岩渡小谷(3)(4)遺跡からの出土も無い。中期中葉～後期を主体とする三内丸山(6)遺跡からは、20点に満たないが出土しており、まとまった数量で時期を捉えられるものとしては、特別史跡三内丸山遺跡南盛土出土類例があり、石器の帰属時期を中期中葉(円筒上層e式)以降としている。本遺跡の小型石槍の出土分布をみると、B区剥片集中範囲からの出土が高く、次いで北捨て場と西捨て場の北側が高い。B区剥片集中範囲の時期は、中期中葉～後期初頭の可能性が高く、北捨て場は前期末葉～後期初頭まで使われている。西捨て場中央部出土のものは混入したものと考えられ、西捨て場の北側は本体とは異なる時期のブロックと判断される。また、前期末葉の捨て場である支流1～4からはほとんど出土していない。これらのことから、本小型石槍は中期中葉以降に比定される可能性が高いと考えられる。が、無論それ以前と以後にも製作されていないわけではなく、工藤(工藤：前掲)は、本石器について「矢先と槍先双方の機能を有するもので、早期～中期まで続き中期後半に目立つが量的には少なく、後期および晩期まで製作される」としている。それでも、本調査で出土した数量は多く、本遺跡の中期中葉～後期初頭の集落、または一遺跡で消費する量としても特別多いように感じられる。破損品数の多さからも製作していたことは確かであり、他の遺跡に供給していた可能性も推測される。また、供給され、本石器がそのまま利器として使用されていれば、他遺跡での出土数も多いものと思われるが、少ない状況からみて、本石器が石鏃などの素材であり、第一形成品の可能性も想定される。

石篋：石槍と同様に分類上の見極めに苦慮するものが多数あり、数量的には変動する可能性が高い。石槍と分ける基準の一つに、断面形状が厚く、菱形およびカマボコ形(ドーム状)を成すものを本類とした。形態的には、他遺跡から出土しているものと大差はなく、前期～後期まで製作使用されていたものと思われる。小型撥形の類には、図66-11のような形態のものがあり、本県ではこの種を後期特有の石篋として認識している。切削具、搔器、掘り具の機能が想定されており、小型のものは急角度な調整剥離が多く搔器として使われたと思われる。

石匙：大多数が縦形である。摘み部と対する端部の形状には、切り出しナイフ形・尖頭形・直刃形・円刃形がある。ほとんどが剥片背面に浅い周縁調整が施されるもので、原礫面を残すものも少なくない。検出遺構から、多数が前期末葉から後期初頭に作られたものと思われる。本集落の盛行する、前期末葉から中期初頭と同じ時期の、熊ヶ平遺跡や熊沢遺跡からは、石鏃の出土数量を上回り石器組成の半数近くを占める多量な石匙が出土しており、円筒土器期に特に多い石器と認識しているが、本遺跡では石匙の割合は特に高くは無く、熊ヶ平遺跡や熊沢遺跡などとは、遺跡の性格が異なっていた可能性がある。また、縦形石匙の中には、早期末葉から前期初頭に特徴的な松原型に比定されるものが数点あり、調査では、その時期の遺構と土器は検出されていないが、調査区外にその時期の遺構等が存在する可能性がある。

石錐：不定形剥片の鋭利な端部に簡易な細調整を施しただけのものが多数を占める。数量的には極端に少ないわけでは無く、使用頻度は高かったものと思われるが、その時々で簡易に使用できれば良

い的な感じを受ける加工調整のものが多い。反面、前期末葉に比定されるBSI-11のPit24からは、両面調整の小型棒状錐が7点出土していることから、同様な錐を複数製作して、廃棄される要因が生じるまで保管されていた可能性も伺われる。

**楔形石器**：出土数は少ない。両極技法による打割剥片も含めて図示したが、玉髄質の小礫素材は、他遺跡の出土例から後期のものと思われる。頁岩素材で、使用による階段状剥離のほか、素材に成形のための調整剥離が施されているものは、確証はないが後期以前の可能性がある。

**異形石器**：形態は三日月状、逆雁又鎌状・さす股形状のものがある。三脚形石器も含めた。前者と同様な石器は、数は少ないが各地の遺跡から出土しており、異形という名称の定形石器の一群として捉えられる。各々が特異な形状で、前期(山形県押出遺跡)から後期後葉(尻高(4)遺跡)の時期まで出土している。本遺跡から出土したものは、押出遺跡や三内丸山遺跡出土のものと同様であり、前期から中期に帰属するものと捉えている。三脚形石器は、他の遺跡の出土例から後期のものと思われる。

**スクレイパー類**：削器的、搔器的機能を有したものを一括した。両面を調整剥離で覆われるものの中には、小型石槍またはその未製品と思われるものも含まれる。本類の半数以上は、背面調整されるものが占め、原礫面を残すものも少なくない。器体が5cmを超える大きさのものは、原礫面剥片を素材にするものが多く、素材を有効に用いている印象を受ける。本類の中で特異なものに、図70-12、図148-6・7、図210-11・14の石器がある。削器的で側縁の刃部調整のほかに、両端に抉り調整を施したもので、数点出土している。同様な石器は熊ヶ平遺跡から20点以上出土しており、報告者の川口は、石匙と同じ機能を有し、使用光沢からイネ科植物の穂摘みを想定している(青森県教委1995)。

**両面調整石器**：木葉形、槍先形、楕円形、短冊形があり、木葉形と槍先形の破損品は石槍および石筥と区別しかねるものがある。木葉形と槍先形のもの、剥離調整が進行しており原礫面を残す率が低く、破損品の率が高い。それ自体で機能した可能性もあるが、概ね石槍などの素材であった可能性が高い。楕円形と短冊形のもの、大きめの剥離が加えられており原礫面を残す率が高く、破損品の率が低い。剥片を得るための石核であり、木葉形と槍先形の前段階、および石器製作の最も初期の段階と捉えられる。そのため、石核に含めるべきものも多くある。同様な石器は、沢ノ黒遺跡(前期末葉～中期初頭)のほか旧南茅部町八木B遺跡から多数出土しており、八木B遺跡では、この石器を前期中葉に帰属するものと捉えている。本遺跡の石器も前期末葉～中期初頭のものとして捉えて起きたいが、出土分布を見る限り、前期末葉～中期初頭を主体とする西捨て場および中期中葉～後期初頭と考えられるB区剥片集中範囲からの出土も多く、後期まで作られていた可能性があるほか、木葉・槍先形と楕円・短冊形とでは、時期が異なり製作される石器も異なっていた可能性も考えられる。

**R・f / U・f (二次調整剥片/微細・使用痕剥片)**：図示していないが、双方合わせてスクレイパー類以上の出土数量がある。R・fは、刃部や形状を整えるための連続した剥離と捉えることのできない剥離を有したもので、簡易に剥離されたもの、石核の打面や製作途中に破砕した剥片も含まれる。U・fは、微細な剥離や光沢が認められるもの、細かな鋸歯状の折れが認められるものである。用いられる剥片は、大きさ形状ともに様々だが、大多数が鋭利な縁辺が使用されている。

**剥片・碎片**：本調査で出土した最大の剥片は約13cmの縦長剥片であるが、大きさが10cmを超える剥片は多くはない。10cm以上の剥片の多くは原礫面を残す、原礫稜線部および端部の剥片である。大多数が4cm～6cm程の大きさで、これらの中にも原礫面を残すものが多数ある。剥片のほとんどが縦



長の不定形剥片であるが、長幅が近似したものも多い。また、節理面から砕けた碎片も多い。

石核：原礫(母岩)に複数回(2回以上)の剥離痕跡のあるものを石核とした。但し、複数回の剥離が認められるものでも、原礫の大きさの割に小さな剥離で、剥片を取ろうとした感じを受けないもの、被熱や破碎、単に折られたような礫については含めていない。これら、複数回の剥離が施されたものの中には礫器として使用された可能性のあるものも含まれており、石核としての数量は若干減るものと思われる。また、原礫の中には端部や側縁を1回だけ剥離しているものも少なからずある。それらは、おそらく質的に粗悪で見切りを付けられた石材で、捨てられたと思われるものがある。反面、節理面だらけの石材でも、小さくなるまで割っているものも多数見受けられる。

石核(残核)は数量分布に示したように、調査区内からほぼ満遍無く出土しており、特に捨て場内からの出土が多いほか、竪穴住居跡覆土からの出土も目立つ。石核の形状と剥片の取り方から、分類基準を、Ⅰ類-打面転移で多方向から割られるもの、Ⅱ類-割面を打面として周縁から割るもの、Ⅲ類-原礫面と打面とするもの、に分けたが残核の形状からさらに細分されるだろう。

・Ⅰ類の典型には、Ⅱ図131-3、図77-5・7、図154、図218-3・6等があげられる。剥離作業の最終段階には5cm以内の剥片が多方向から剥離され、概ね5～7cm程の大きさの立法形の残核となる。

・Ⅱ類の典型には、Ⅱ図133-5、図76-3～5、図151-5、図152-4、図153-2・3、図218-1・4等があげられる。厚さのある剥片を素材とするもので、原礫の端部ないしは稜線部を打ち割った剥片や、円礫を半分に打割したものが素材となる。その第一次剥離面や原礫面を作業面として、周縁から剥離するもの(図76-3、図153-2・3、図218-1)、素材の第一次剥離面をさらに求心的に剥離し、なおかつ作業面にもしているもの(Ⅱ図133-5、図151-5、図152-4、図153-4、図218-1・4)がある。大多数はⅠ類と同様に小剥片が剥ぎ取られており、剥離作業の結果、残核の形状は、円錐状(図153-2・3＝礫端部剥片素材と推測される)のもの、舟形状(図151-5＝礫稜線部の縦長剥片素材と推測される)のもの、円盤状(図76-4・5＝同類の中では比較的薄い剥片素材と推測される)のものになる。

・Ⅲ類の典型には、Ⅱ図131-4、図75-1・2、図215等があげられる。本類の多くは扁平な礫が用いられており、原礫の周縁を両面から剥離する点で両面調整石器と変わらない。両面調整石器の前段階と捉えることもできるが、原礫面を広く残し原礫の形状を保っていることで区別した。多くは5cmを超える原礫面付きの剥片が剥ぎ取られている。

このように、簡易にⅠ～Ⅲ類まで分けたものの、類別する上で判断に困るものが多数ある。図154-3は多方向の剥離からⅠ類としたが、大きめな剥片が取られている点でⅢ類の可能性もあり、Ⅱ類とした図75-4、図153-1なども同様に捉えることができる。いずれにしても、残核の形状と剥離の状態は多様であり、剥離作業においても、縦長剥片と横長剥片を意図して剥ぎ取っているようには見受けられない。ともかく原礫表皮は邪魔な部分であったようだが、それでも無駄にはしていない。

本調査では、良好な剥片接合資料が7点出土している。前回の山田(2)遺跡Ⅱ報告書と本報告で接合図を提示し接合関係を記述していない5点(Ⅱ A S K-13・Ⅲ A S K-206出土)について補足する。

・図250-A：原礫(母岩)の大きさのわかる資料である。13点の剥片で構成され、接合により約12.9×11.2×5.8cmの円礫が剥離されたものと推定される。1～4の順に剥離作業が行われ、次いで6～11まで剥離作業され、最終的に5の大型剥片を残す。5の剥片は8.5×8×3.1cmの大きさで、5と11の間には薄い剥片が入る空間がある。この剥離作業により原礫中央部から、剥片Xが抜き取られている。

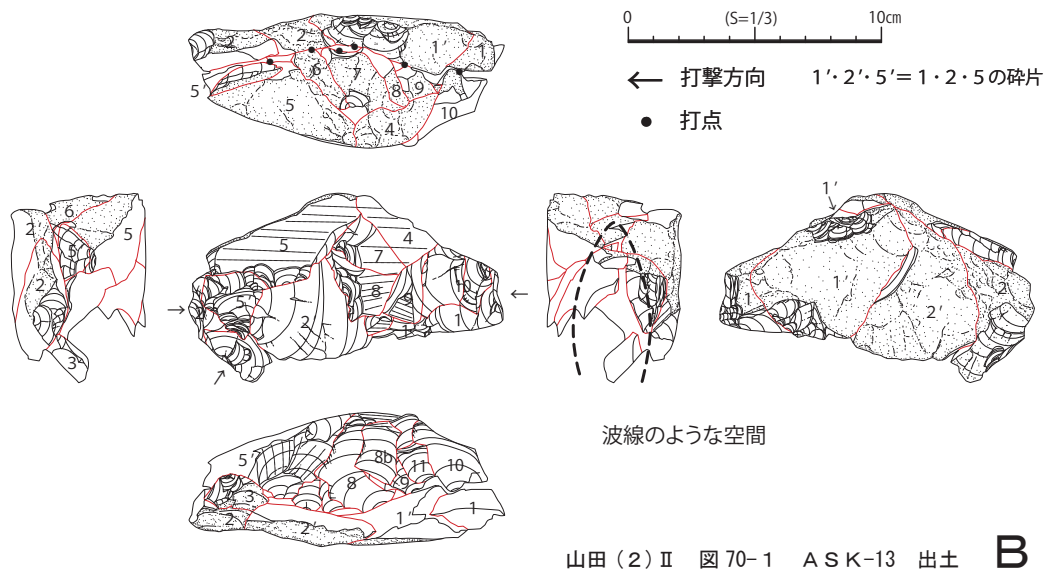
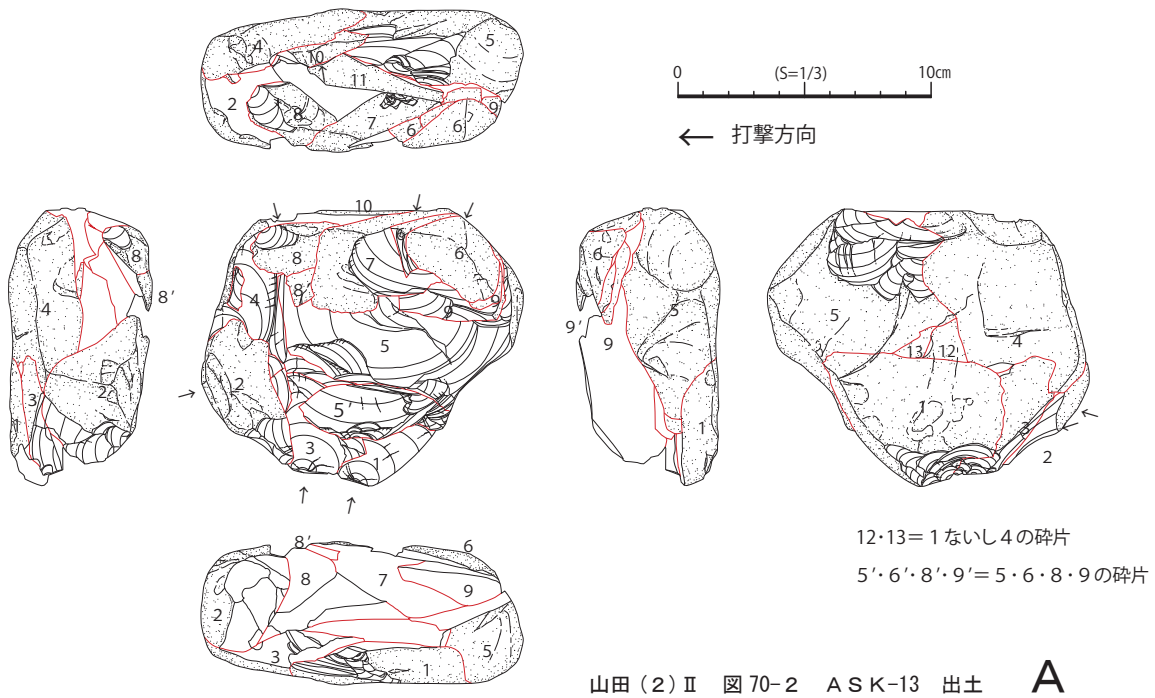


図250 剥片接合資料(1)

剥片Xが一枚の剥片であれば原礫面を残したもので、約5×3×2.8cmの大きさがあると思われる。

・図250-B：この資料は、礫内部に節理の目が多方向に走る、質的に粗悪なものである。10点の剥片と4点の碎片で構成される。1～10の順で剥離作業される。1の剥離後、180°転移して2・3が打撃され、さらに90°転移して5～10が剥離されている。5は節理面で碎けている。また、1'と2'は1と2を剥離する際に節理から折れたもので、1'は1が剥離される前に、1から90°転移した1'の方向から打撃を受けているようで、1の剥片のリングと平行するバルバースカーが残る。8bは8の剥離で剥落したものか、同一方向で別の打撃なのか不明である。この資料では、内部に波線で示した菱形の空間ができあがっている。内部の剥片X(菱形)は、厚さが約3～3.5cm位で、大きさは4cmから

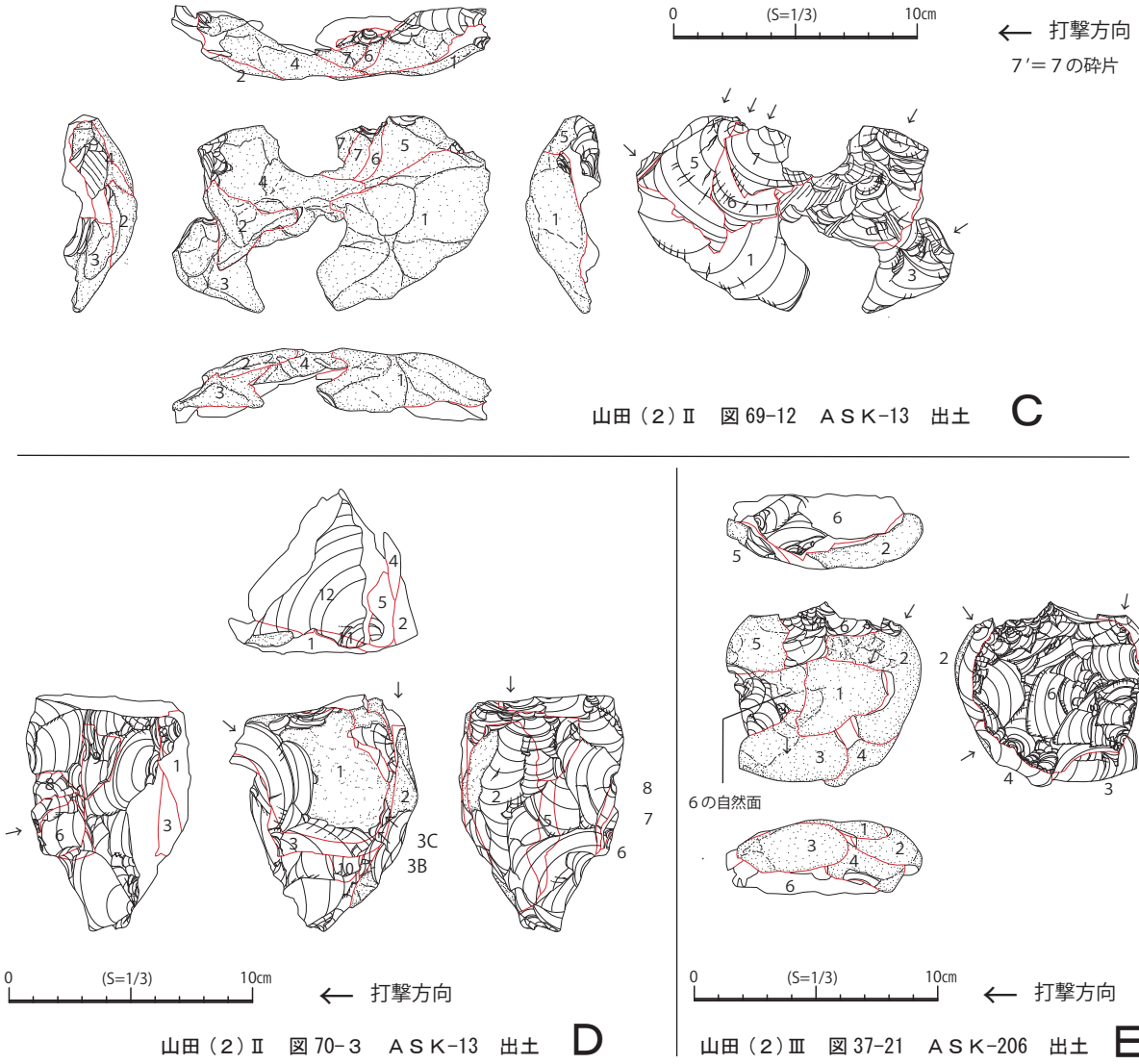


図251 剥片接合資料(2)

最大8cm位あったと思われる。

・図251-C：A・Bと同じく原礫表皮を剥いだ剥片で、7点の剥片と1点の破片で構成され、1～7の順で剥離作業される。すべて同一方向からの剥離作業で表皮を除去している。3と4は節理面から不規則に剥離している。

・図251-D：原礫の端部を打ち割った、剥片が素材となっている。12点の剥片と3点の破片で構成される。1～11の順に剥離作業され、最終的に12の三角柱状の残核となる。1と2はどちらが先か不明であり、これらが剥離される前にも同一方向から剥離作業が行われている。1と3の間には小剥片が2枚介在した空間があり、不明な2枚の剥片3Bと3Cは1の打点から180° 転移して打撃されている。

・図251-E：円盤状の残核に表皮付剥片が5点接合した資料であり、推定される原礫の大きさは、約17×16×9～10cmの扁平な円礫であったと思われる。1～5の順で周縁を巡るように剥離作業される。1・2としたが、1は2の打撃で剥離した可能性がある。表皮が除去された6は、表皮側に二次調整は全く無く、腹面側に周縁から剥離調整されている。腹面側から小剥片をとっているというよりも平坦にしているようでもあり、周縁の細かな剥離からみて、残核というよりもスクレイパーとして機能した



製品の可能性もある。

原礫：頁岩と珪質頁岩の原礫は、調査区内から散漫に出土している。調査時に特別意識していなかったため、割れの無いものは自然礫として現場内で処理したため、数量は不明である。他の岩石と共に土器等と混在している場合もあり、特に北捨て場や西捨て場に多く、竪穴住居跡の覆土内からも石核や剥片と共に出土していたと記憶している。原礫の数量は不明だが確実に言えることは、写真図版に示したように、様々な形状の角礫・円礫・偏平礫が用いられていることと、これら頁岩と珪質頁岩の原礫には、25cmを超える大きさのものが無かったことである。集落内には、石皿や台石とするため30cmを超える大きさの凝灰岩などは持ち込まれているが、大型の頁岩類は持ち込まれていない。いずれにしても出土した2,627点の石核や石器などから、おそらく3,000点を超える原礫が集落内に持ち込まれていたと推測され、本遺跡内で多数の石器製作が行われていたと判断される。

石材である原礫の産出地が問題となるが、本丘陵頂部の地層(Ⅲ～Ⅸ層)に、頁岩原礫は含まれていない。本丘陵の基盤となる段丘構成層には、頁岩の垂角礫が含まれているが、調査区南側の低位沢地に、それらを掘り出した痕跡は確認されていない。石材の産地は前回の山田(2)遺跡Ⅱの報告書で島口が記述しているが、遺跡北側の瀬辺地川・広瀬川・蟹田川の上流に求められ、これら河川の中・下流域でも採取が可能であることから、大方の原礫は本遺跡北端部を流れる瀬辺地川流域から持ち込まれたものと判断してよいだろう。

石器の製作工程：各石核および各剥片石器から、本遺跡で想定される各石器の製作工程を図化してみる。図化に際しては、竹岡の『石器研究法』全石器製作工程図を引用参考にした(竹岡：1989)。

図252は石鏃・石槍・小型石槍・石筥の製作行程を、図253は同じくそれらと、石匙・石錐・スクレイパー類の製作工程である。素材となる原礫には、偏平礫(石核1)、角礫(石核4b)、円礫(石核2・石核4a・石核5)があり、(石核3)は両面調整の石核素材である。

原礫の最初の剥離は、端部および稜線部(石核1・2)からで、礫表皮を除去するために周縁を剥離される(石核3・石核4a・石器①・②・⑤)。また、石核5は、端部ないしは側縁を切断するように剥離して、作業面を形成してから剥片剥離が行われている。周縁剥離の段階で、目的とする石器の形状や大きさに合致する状態であれば、石核1→石器⑤のように直接に成品とする場合も考えられるほか、

石器⑤が素材となり石器⑥ないしは石器⑦が製作されることもあると思われる。石核4aは、小円礫の表皮を除去し内部の円盤状剥片を素材としており、表皮付剥片などは小型の石器などに使われている可能性がある。概ね、両面調整石器(石器①・②)の段階で、石器の器種が決められるものと思われるが、素材の形状により矩形→石筥、木葉形・槍先形→石槍・小型石槍となるのではないかと推測する、反面、汎用性も高かったものと思われ、石材の状態や剥離作業の状態から、製作する器種を適宜に変えていた可能性もある。石器④の両面調整石器は、木葉形の形状から石器⑦を目的としていたと思われる、成形がかなり進んだ段階で折損している。折損後に再調整されており、この再調整は刃部調整にも見て取れるほか、石器⑨の製作、またはその素材とした可能性もある。さらに石器⑨はそれ自体で機能したものであるほか、石器10a～dの素材の可能性も捨てきれない。石器⑥～石器⑩など各段階を踏んで製作されるもののほか、石器⑩～石器⑮などは目的的に剥離された剥片を用いる場合もあったほか、初段階の原礫面剥離段階で剥離した剥片を用いて製作されるものがあり、石匙やスクレイパー類に原礫表皮を残すものが多いことが証左となる。

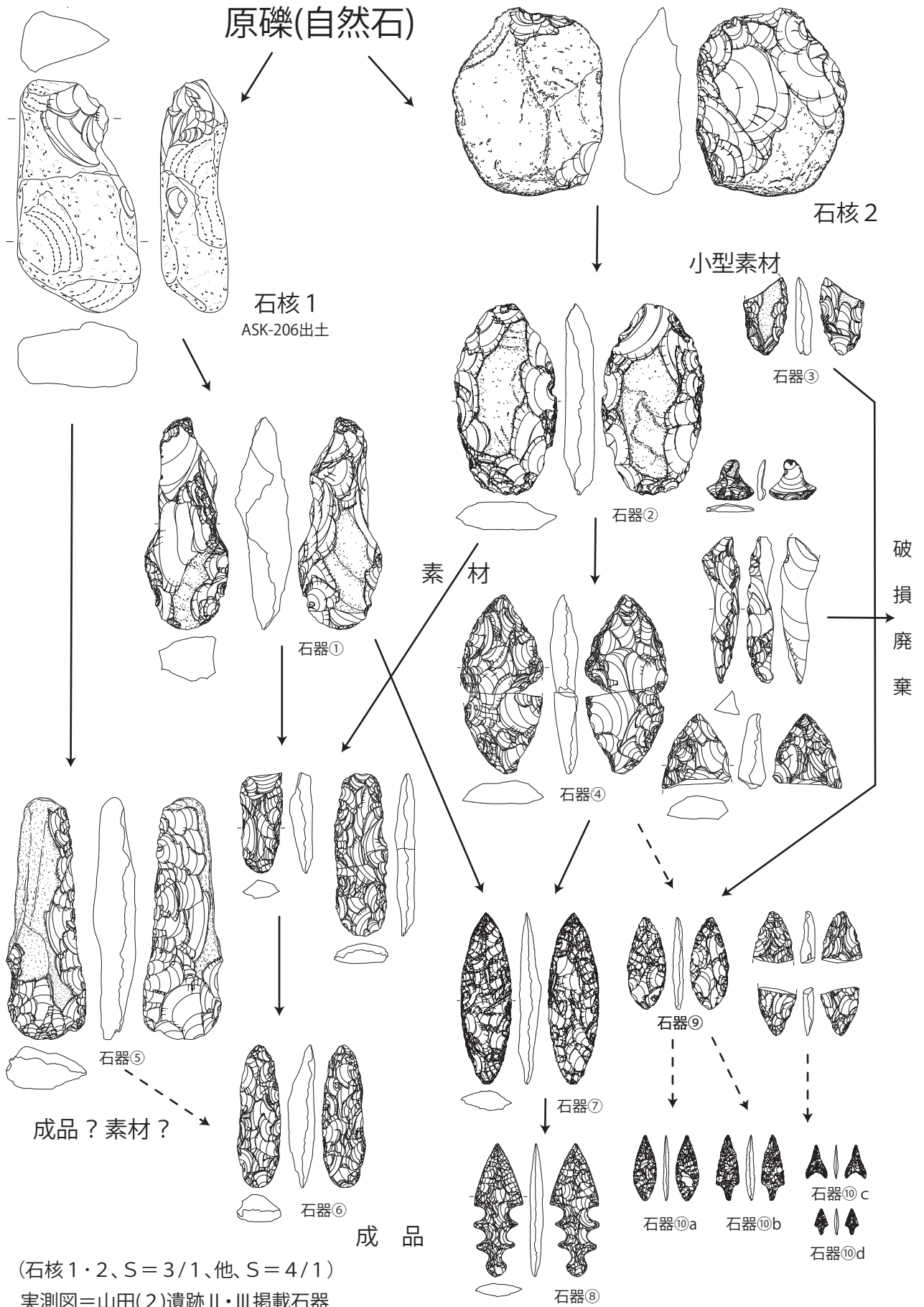


図252 剥片石器製作工程(1)